

「Arcstar Conferencing テレビ会議トライアルサービス」に関する利用規約の廃止  
(令和5年11月16日 C A S 3サ 000400000543-01号)

実施 令和6年1月1日

「Arcstar Conferencing テレビ会議トライアルサービス」に関する利用規約は廃止します。

附 則

(実施期日)

1. この利用規約は令和6年1月1日から実施します。

(経過措置)

2. この利用規約実施前に、当社の「Arcstar Conferencing テレビ会議トライアルサービス」に関する利用規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。